

用語の説明

(1) 森林経営計画

森林所有者または森林経営の受託者が、林班（原則として字界、地形又は地物をもって区分した森林区域の単位）又は連続する複数林班を対象として森林を面的に取りまとめ、森林の施業・保護と作業路網の設置・維持管理に関する事項を記載した計画。

(2) 新たな森林管理システム（「森林経営管理制度」）

2018(H30)年5月に制定された森林経営管理法に基づき、森林所有者自らが森林の経営管理を実行できない場合、市町村が森林所有者の意向を踏まえ、森林を集積・集約し、林業経営に適した森林については意欲と能力のある林業経営者にその経営を委託するとともに、林業経営に適さない森林等については市町村が自ら経営管理を行なう制度。

(3) ICT

Information and Communication Technologyの略称で、情報・通信に関する技術。

(4) スマート林業

航空レーザー計測や森林クラウドシステムなどICTを活用し、森林施業の効率化・省力化や需要に応じた高度な木材生産等を行なうこと。

(5) 航空レーザー計測

航空機に搭載したレーザー測距装置を使用して、地表を水平方向の座標、高さの三次元で計測し、地形情報や森林資源情報（立木本数、樹高、材積等）を取得する方法。

(6) 森林クラウドシステム

施業の集約化等を進めていくために、クラウド技術によって県及び市町村と林業事業者を情報通信回線をつなぎ、森林情報を相互に利活用する仕組み。

(7) 意欲と能力のある林業経営者

森林経営管理法に基づき、民間事業者のうち、森林所有者等の所得向上につながる高い生産性や収益性を有するなど、効率的かつ安定的な林業経営を行うことができるとして、知事が公表した者。市町村は、知事が公表したリストから経営管理の委託者を選定。

(8) 林地残材

立木伐採後の林地において、玉切り、造材により生じた根株、枝条等。

(9) コンテナ苗

コンテナとは、「マルチ・キャビティ・コンテナ」の略で、「多・孔・容器」という意味。現在、本県で使用しているものは、宮崎県林業技術センターが開発した「Mスターコンテナ」というコンテナ容器で、ポリエチレン性のポリシート（再利用可能）で、培地と幼苗を巻き、専用のトレーに立てて育苗を行う。裸苗と異なり、出荷する際には根鉢着きの苗木となる。

(10) 挿し木

親木の枝葉の一部（穂）を切り取り、発根剤で不定根を発根させた後、苗畑やプランターに挿しつけて育てた苗木。

(11) 林道

一般車両の走行を想定した恒久的な施設で、森林整備や木材生産を進める上で幹線となる道路。

(12) 林業専用道

大型トラックや林業車両が走行可能な構造で、林内の木材輸送の中核的な役割を果たす道路。

(13) 森林作業道

主として林業機械が走行可能な構造で、集材等のために使用される道路。

(14) 林業担い手センター

1994(H6)年4月に富山県農林水産公社内に設置された林業担い手対策の実行機関。主な業務として、林業就業希望者に対する体験林業や就業相談、森林組合等林業事業体と連携した求人活動を実施。

(15) 林業就業者

山林用苗木の育成、植栽、林木の保育、林木からの素材生産、薪および木炭の製造、樹脂、樹皮、その他の林産物の採集等、林業の生産に直接従事する者で、従事日数が年間30日以上の方。(林家の自家労力は除く。)

(16) 1千人あたりの労働災害発生率(千人率)

1年間に労働者1,000人当りに発生する死傷者数を示すもので、次式により算定。

$$\text{千人率} = (\text{年間死傷者数} \div \text{労働者数}) \times 1,000$$

(17) 森林施業プランナー

施業提案などにより森林所有者の合意形成を図りながら、森林経営計画を作成し、集約化施業を実現できる人材であり、2012(H24)年度から始まった認定制度により認定された者。

(18) 認定事業体

「林業労働力の確保の促進に関する法律」に基づき、労働環境の改善や森林施業の合理化に一体的に取り組む計画を作成し、知事の認定を受けた林業事業体。

(19) 長伐期施業

一般的に人工林では伐採される林齢は40~50年ぐらいですが、これに対し伐採林齢を概ね2倍程度の80~100年まで引き延ばす育林方法。

(20) 特用林産物

食用きのこ類、山菜等、うるし、竹材、木炭等の森林原野を起源とする生産物の総称で、一般に用いられる木材は除く。特用林産物の生産額は、林業産出額の約5割を占めており、木材とともに地域経済の振興や就業の場の確保に大きな役割を果たしている。

(21) フォレスター

長期的な視点に立った地域の森づくりを計画し、的確に指導できる技術者。

(22) 針広混交林化

針葉樹の単層林を広葉樹が混ざった自然に近い森林に導くこと。

(23) 山土場

伐採現場に近接した素材の集積場所。

(24) 中間土場

伐採現場と木材加工施設の間に設けられ、用途に応じた素材の仕分けを行い、ストックする場所。

(25) プレカット加工機

木造建築物を現場で建築しやすいよう、柱や梁などの部材について、継手や仕口といった部材同士の接合部分をあらかじめ一定の形状に加工する機械。

(26) グレーディングマシン

製材品の強度を測定し、印字する機械。

(27) CLT (直交集成板)

Cross Laminated Timberの略称で、ひき板を並べた層を、板の方向が層ごと直交するように重ねて接着した大版のパネル。

(28) 木質ペレット

おが粉やかんな屑等を粉碎し、円筒形に圧縮成型した固形燃料（直径6～8mm、長さ5～40mm）。

(29) 木育

子供から大人までを対象に、木製品などとのふれあいをつうじて木材への親しみや木の文化への理解を深め、木材の良さやその利用の意義を学んでもらうための教育活動。

(30) 更新伐

人工林の複層林化や広葉樹林化、天然林の更新を目的とした伐採作業。

(31) 里山リーダーセミナー

里山地区の森づくり活動を継続するために、森づくりの中心となって行動できる技術・知識を持ったリーダーを養成する研修。里山林の利活用方法や安全な作業方法等を学ぶセミナー(研修)を実施。

(32) 森づくりサポーター

チェーンソー等の一定の技術を身につけた森林ボランティアで、「とやまの森づくりサポートセンター」で登録した者。

(33) 保安林

森林法第25条第1項の規定により、国や都道府県が、国土保全上又は国民経済上必要な森林に対して、その目的を達成するために指定する森林。

保安林種：水源かん養保安林、土砂流出防備保安林、土砂崩壊防備保安林、飛砂防備保安林、防風保安林、水害防備保安林、潮害防備保安林、干害防備保安林、防雪保安林、防霧保安林、なだれ防止保安林、落石防止保安林、防火保安林、魚つき保安林、航行目標保安林、保健保安林、風致保安林

(34) 林業普及教育施設

森林・林業についての理解と普及啓発などを行う施設。県営の施設では、「21世紀の森学習展示館」（富山市八尾町大長谷）、「林業普及センター」（立山町吉峰）。

(35) 森林GIS

地図や空中写真等の森林位置情報と、林種や林齢等の文字情報をコンピュータで一元管理し、分析、処理するシステム。

(36) 松くい虫

「マツノザイセンチュウ」という体長1ミリメートルにも満たない線虫が松の樹体内に入ること、マツ類を枯死させる現象（マツ材線虫病）。「マツノマダラカミキリ」というカミキリ虫がその線虫を松から松へ運ぶことで被害が広がる。

(37) カシノナガキクイムシ

体長5ミリ弱のクイムシの一種。コナラやミズナラなどに集団で穿入して病原菌を持ち込み、枯死被害を発生させる。

(38) 樹幹注入

健康な木に穴を開け、線虫の侵入を防ぐ薬剤を注入する防除法。

富山県森林審議会委員名簿

石崎千鶴子	雑木囃子代表 NPO 法人森林総合支援センター副理事長
○ 伊東 尚志	富山県森林組合連合会長
梅木 洋一	富山森林管理署長
加茂 輝隆	富山県樹苗緑化協同組合理事長
笹原 靖直	朝日町長
瀬川瑠衣子	公募委員
高橋ゆかり	富山国際大学現代社会学部准教授
◎ 永田 信	(公社) 大日本山林会副会長 東京大学大学院農学生命科学研究科 元教授
中野 健	富山県林業研究グループ協議会長
中村 和之	富山大学経済学部教授
西村 亮彦	富山県木材協同組合連合会理事長
松田 昇	(一社) 富山県建築組合連合会長
水木 和代	富山県建築士会女性委員
柳 真子	職藝学院准教授
若山 育代	富山大学人間発達科学部発達教育学科准教授

(五十音順 H31.3.31 現在) ◎印は会長、○は職務代行



〒930-8501 富山市新総曲輪 1-7 富山県農林水産部森林政策課
TEL(076)444-3385 FAX(076)444-4428

平成31年4月